

病気に関する運転の相談



運転に支障のある症状

(意識を失う、身体が動かなくなる等)

がある場合はご相談ください

○電話での相談

- ・安全運転相談ダイヤル #8080
- ・県南運転免許センター 0197-44-3511
- ・奥州警察署交通課 0197-25-0110

○相談の流れ

電話での
相談予約

相談は県南運転免許センター、奥州警察署交通課
で予約できます

警察署
での相談

現在の症状や、飲んでいる薬、治療の状況などをお
聞きして、症状に合った診断書の用紙をお渡しします

主治医の
診察、診断

現在通っている病院等で、警察署等で受け取った診
断書の用紙に診断結果を記載していただきます

警察署へ
診断書提出

主治医作成の診断書を警察署に提出します

結果通知書
送付

運転免許課から、今後の運転に関する「安全運転相
談結果通知書」が郵送されます

○結果通知の内容

結果通知書の内容は、診断書の内容をもとに判断したものです。
免許継続、一定期間経過後に診断書の提出、免許停止・取消処分
等の結果が通知されます